

平成27年 第3回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年3月23日(月) 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所 伊丹市上下水道局 3階 会議室
3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 小林 万理子 江原 礼子 木下 誠
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席

教育長 木下 誠	学校給食センター所長 松浦 洋一
管理部長 谷澤 伸二	社会教育課長 中畔 明日香
学校教育部長 太田 洋子	スポーツ振興課長 前田 勝弘
生涯学習部長 小長谷 正治	公民館長 池田 真美
教育長付参事 二宮 毅	博物館長 亀田 浩
教育長付参事 大西 俊己	図書館長 三枝 芳美
総合教育センター所長 後藤 猛虎	人権教育室主幹 松山 和久
人権教育室長 大野 浩史	中学校給食推進班 田中 康之
職員課長 升井 竜雄	生涯学習部主幹 善入 美津治
施設課長 田原 安治	少年愛護センター所長 倉島 正佳
教育企画課長 花光 潤一	総合教育センター副主幹 尾崎 眞弓
学校指導課長 春名 潤一	教育総務課長 中井 秀典
学事課長 大村 寿一	教育総務主査 中村 太郎
保健体育課長 早崎 潤	教育総務課 寺内 みこ

8. 議事

- (1) 開会宣言 滝内委員長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1	平成27年第2回教育委員会定例会会議録の承認
日程第 2	教育長報告
日程第 3	報告第3号の専決第7号の承認
日程第 4	議案第17号の審議
日程第 5	議案第19号の審議
日程第 6	報告第3号の専決第8号の承認
日程第 7	議案第18号の審議
日程第 8	議案第20号の審議

日程第 9 議案第 21 号の審議
日程第 10 議案第 22 号の審議
日程第 11 議案第 23 号の審議
日程第 12 議案第 24 号の審議
日程第 13 議案第 25 号の審議

滝内委員長より「報告第 3 号の専決第 8 号、議案第 24 号及び議案第 25 号は、個人情報を含むため、議案第 18 号、議案第 20 号から議案第 23 号は、人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

報告第 3 号の専決第 8 号、議案第 18 号及び議案第 20 号から議案第 25 号は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 27 年第 2 回教育委員会定例会会議録の承認（日程第 1）

平成 27 年第 2 回伊丹市教育委員会定例会（平成 27 年 2 月 19 日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

管理部長より「4 月分人事報告」・「2 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「2 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「2 月分行事实施報告」「4 月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 5-1・5-2 ページの学力向上に係る指導主事による公開授業について、現場の反応をお聞きしたい。

春名課長 指導主事による学力調査の結果から見られる課題をふまえた提案授業を実施した。授業のなかでは、授業の狙いの明示、振り返り、言語活動の充実に加え、ICT 機器の活用も視野にいれ、日頃学校に対して行っている指導助言の内容を現場で実践する際の手法について提案したものである。

授業後の研究会では、指導方法や内容が非常に参考になったと高評をいただいている。

事務局としても、日頃指導助言していることを実践したらどうなるのかということを学ぶ良い機会となった。

江原委員 こういった取組が行われていることに感謝したい。

また、平成27年度は可能であればもう少し早い時期に実施されることをお願いしたい。

春名課長 今年度は、学力調査の結果分析を進めるなかで授業改善が極めて重要であるということが分かったことから、年度途中にこの提案授業の実施を計画した。来年度以降は教科担当者会等と調整し、年度当初から実施するよう検討していく。

木下教育長 5-1ページの第2回インクルーシブ教育システム構築事業検討委員会について、平成28年4月から障害者差別解消法が施行されることから、合理的配慮がより強く求められるようになる。今年度実施したインクルーシブ教育システム構築事業の成果と課題、来年度の展望を具体的にお教えいただきたい。

春名課長 インクルーシブ教育システム構築事業は、国の委託を受け今年度は2年目にあたり来年度は最終年度を迎える。今年度は国の研修会に参加するなかで、当初国の方で言われていた事業内容や目標が徐々に現場に合った次元の話になってきたと感じている。また、その方向性は本市が実施している改訂版の特別支援教育基本方針とほぼ一致していると確認している。そのようななかで、この基本方針の実施状況調査を管理職からの聞き取りにより全校において実施した。実施状況調査から、学校による保護者への理解啓発や通級指導の仕組み作りが不十分である、「ステップぐんぐん」の活用の充実が必要であるということが課題として明らかになった。来年度は、この3点に重点を置き事業の充実を図っていきたいと考えている。

国からはインクルーシブ教育システム構築事業に3年間取り組んだ結果を報告する機会を設けるよう言われている。

なお、来年度の当委託事業については、人件費を削減するよう国から指摘を受けていることから、合理的配慮協力員の人数を絞ることとなったが、これまでの取組内容や結果は申し分ないとのことで評価いただいている。

木下教育長 私は、様々な子どもがいるなかで、「分かる授業」の創造、授業のユニバーサルデザイン化への取組が大切であると考えている。この取組について、現状と来年度の展望をお聞きしたい。

春名課長 全ての子どもに開かれた「分かる授業」の創造の実現は、「連続性のある多様な学びの場」の創造に繋がると考えていることから、日頃より通常学級での授業のあり方について問題提起をしていたところである。

しかし、実際に現場での体制が整わないなかでの実施は難しく、通常学級における配慮のあり方が指摘されているところである。

現在編集中であるユニバーサルデザイン化についての教師用指導資料は、理論と現場に散りばめられている実践から構成しており、実践している教諭が至る所にいることを気付き、そこから学ぶためのものとしての活用を期待している。

また、校内での指導体制について、合理的配慮協力員を活用するなどして指導助言に当たりたいと考えている。

木下教育長 教師用指導資料はいつ頃出来るのか。

春名課長 現在最終稿が上がっており、今年度中に完成予定である。

木下教育長 今年度、様々な研究会を見に行ったが、障害のある子どもにとって受けやすい授業でないものもあったと感じている。

授業のユニバーサルデザイン化の観点からも市としての方向性を考える必要があると思う。

小林委員 学校園のホームページについて、校園長の挨拶のページに校園長先生のお名前がない学校園がいくつか見られる。保護者の方はもちろん、地域の方やその他大勢の方に知っていただく意味でも載せられたほうが良いのではないかと思う。

また、更新回数が多いのはとても喜ばしいことであるが、過去のものを見返す際に探しにくくなっている。行事やお知らせなどカテゴリ別に仕分けして載せられてはどうか。

尾崎副主幹 校園長の名前と挨拶文については、年度も改まる時期であることからご指

摘いただいた点について指導していきたいと思う。

また、CMSの導入により更新回数が増えたことで過去のものが見にくくなっている場合がある。少しでも分かりやすく見ていただけるような形を考えていきたい。

木下教育長 市民意識調査の結果から「子どもたちの学力の向上」について、期待度は高いのに満足度が低いという現状が明らかになった。さらに分析すると60歳未満の層でその傾向が強いことが分かった。昨年度の調査結果と比較すると、「わからない」と回答した人数は減り、満足度の加重平均は2.96ポイントと上昇しているものの3ポイントに届いていない。このことから、来年度は特にホームページや広報を活用した分かりやすい情報発信に力を入れていきたいと考えている。

花光課長 平成25年度の市民意識調査で「わからない」と回答された方が非常に多かったことから、平成26年度はさらなる情報発信のため、自治会回覧のリーフレットを作成し、教育環境の充実や学力、体力に係る様々な取組の広報に努めたところである。平成26年度は「わからない」と回答された方は減少する一方で、子育て世代の方から学力についての取組が十分ではないと評価されたと考えている。このことについては、回答された方がわが子の学力のことをおっしゃっているのか、市全体のことをおっしゃっているのかは計り知ることができないが、少なくとも今実施している取組を発信していく必要があると考えている。

木下教育長 校園長会や教頭会で今回の市民意識調査の結果を知らせるとともに、今後各学校の取組を保護者に分かりやすく発信していくよう伝えていただきたい。

小林委員 24ページの伊丹市少年進路相談員連絡会について、よくある相談事例や問題点があればお教えいただきたい。

倉島所長 問題点や課題としては、個人情報扱っていることから少年愛護センターから相談員に積極的に話を聞き出しにくく、受け身になりがちということである。また、就職した者に関しては、卒業後の情報を掴みにくいということもある。

よく寄せられる相談としては、「学校に馴染みにくい」、「先生と合わない」という理由から転校を望まれるものが多い。

小林委員 個人情報扱うので難しい部分が多いと思う。この取組の周知はどのようにしていただいているのか。

倉島所長 卒業式の日に関係者の氏名と連絡先、少年愛護センターの相談メールのアドレスを記した案内を学校を通じて配布している。

また、往復はがきを送って近況を伺うような取組をしている学校もある。

小林委員 周知いただいていることは理解した。卒業式の日に関係者の案内を1年間保管しているかということそうではない家庭が多いと思うので、もしものときにすぐ連絡先がつけられるようホームページ等様々なルートを用いて分かりやすい周知をお願いしたい。

倉島所長 周知方法について検討していく。

また、先ほど紹介できなかったが、市内の公立高校を訪問し新入生の状況を確認するような活動も行っている。より一層きめ細やかな対応に努める。

木下教育長 進路相談員が知り得た情報のなかで、緊急に対応すべきものや重大な事件に繋がる可能性があるものがあれば、関係機関と共有することを徹底していただきたい。

(5) 報告第3号の専決第7号の承認（日程第3）

滝内委員長より「報告第3号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第7号 丹波少年自然の家事務組合規約の変更に対する教育委員会の意見を提出することについて」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「丹波少年自然の家事務組合規約の変更に対する教育委員会の意見を提出することについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より、補足説明があり、全委員一致で「報告第3号」の「専決第7号」を承認。

(6) 議案第17号の審議（日程第4）

滝内委員長より「議案第17号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題とする旨の発議があ

り、教育長から、「法律の施行に伴う規定整備を行うため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、管理部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第 17 号」を可決。

(7) 議案第 19 号の審議（日程第 5）

滝内委員長より「議案第 19 号 伊丹市立幼稚園の管理運営に関する規則及び伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「条例の施行に伴う規定整備を行うほか、所要の規定整備を行うため、「伊丹市立幼稚園の管理運営に関する規則及び伊丹市立幼稚園園則の一部を改正する規則」を制定しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から説明がなされ、全委員一致で「議案第 19 号」を可決。

(8) 報告第 3 号の専決第 8 号の承認（日程第 6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「報告第 3 号」の「専決第 8 号 平成 26 年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を承認。

(9) 議案第 18 号の審議（日程第 7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 18 号 伊丹市教育委員会事務局組織および事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を可決。

(10) 議案第 20 号の審議（日程第 8）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 20 号 事務の委任に関する協議について」を可決。

(11) 議案第 21 号の審議（日程第 9）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 21 号 事務の委任解除に関する協議について」を可決。

(12) 議案第 22 号の審議（日程第 10）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 22 号 平成 27 年度校園長等の人事異動について」を可決。

(13) 議案第 23 号の審議（日程第 11）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 23 号 平成 27 年度教育委員会事務局管理

職人事異動について」を可決。

(14) 議案第 24 号の審議（日程第 12）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 24 号 平成 26 年度伊丹市教育委員会賞の追加決定について」を可決。

(15) 議案第 25 号の審議（日程第 13）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第 25 号 平成 26 年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の追加決定について」を可決。

(16) 閉会宣言

滝内委員長（午後 3 時 30 分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長 滝内 秀昭

伊丹市教育長 木下 誠